

## 大浦警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和3年5月25日(火) 15時30分～16時50分
場 所	大浦警察署講堂
出 席 者	1 協議会 大戸会長、山田会長代理、齋藤委員、中村委員、深堀委員 2 警察署 中島署長、出口副署長、永渕警務課長 3 書記 警務係長
会議の状況	1 協議会の意見に対する推進結果について 署長から、協議会の提出意見である「冬期における交通事故防止対策」に対する推進結果について、次のとおり説明があった。 (1) 道路管理者等の関係機関と「雪氷対策等連絡協議会」を開催し、連携の強化を実施した。 (2) 道路管理者及び警察本部関係課との事前連絡体制や対応要領の確認を実施した。 (3) タイヤチェーン装着訓練など装備資機材の点検などを実施した。 2 令和3年第1回資料などに対するアンケートへの回答について 前回会議は中止としたが、同会議で配布予定としていた資料を委員へ郵送し、同資料に対する意見要望を事前に募集していたことから、これに対する回答として、署長から次のとおり説明があった。 (1) 「出会い系サイト関係特殊詐欺被害者の年齢層」については、60代男性であった。 (2) 「窃盗犯発生に関する時短営業の影響」については、特にコロナ禍との関係は認められなかった。 (3) 「新聞の女性自殺数増加との記事に関して ①大浦署管内で自殺が増加しているか(特に女性) ②自殺に関し、新型コロナウイルス感染症の影響があるか。」 については、県下的な数値では女性の自殺者は一昨年と比較して横ばい状態であり、当署取扱いの自殺事案で新型コロナウイルス感染症が影響したものはなかった。 (4) 「防犯活動の強化」については、コロナ禍で住民と接触する巡回連絡などの活動を自粛したが、パトカーや徒歩などで見せる警ら活動を強化し、防犯に努めた。

会議の状況

- (5) 「バス会社への安全運転指導」については、事業者に対する安全運転指導を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に配慮しながら、今後も指導を引き続き行うこととする。
- (6) 「総合的な交通事故抑止対策の推進」については、二輪車関連の違反を含めた交通取締り、交通安全教育や交通環境の整備に取り組むこととする。
- (7) 「特殊詐欺を含めた詐欺被害防止対策の推進」については、あらゆる機会を通じ地域住民に対する広報活動を行うとともに、金融機関などに対して顧客に対する注意喚起の声掛けなどの協力依頼を実施し、被害防止対策を推進した。
- (8) 「松が枝駐車場信号機と松が枝橋信号機の見落とし防止対策」については、県警本部関係課及び関係機関と協議を行い、何らかの対策を取ることができないか検討する。
- (9) 「交通取締りの強化、積雪時の運転注意事項の広報」については、引き続き交通事故の発生状況等に応じた取締りを実施する。積雪時の運転注意広報については、県下的に「長崎県警察交通部」のツイッターによる情報提供を行っている。
- (10) 「ゴミの不法投棄取締り強化」については、当署管内で最近不法投棄関連事案は認知しておらず、今後も通常のパトロールを通して防止対策を推進していく。
- (11) 「事務所（柳田町）のLEDビジョンを活用してほしい。」については、昨年に引き続き、「特殊詐欺防止」「警察の被害者支援紹介」など地域住民の防犯に資する情報の発信活動などに積極的に活用させていただきたいと思う。
- (12) 「保険代理請求業者について、今後の発生時における高齢者に対する警察の対応や業者への指導」については、当署において保険代理請求業者に関連した被害は認知していないが、アポ電などの相談は多数受理しており、「不要なものは安易に契約をせず断ること。」などとアドバイスをしている。業者に法令違反等があれば、適切に対処を行うこととする。

3 令和3年1月から3月までの業務推進結果について

署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 各種犯罪被害防止対策の推進
  - ア ファックスネットワーク等による広報活動の実施
  - イ コンビニエンスストアにおける特殊詐欺被害防止対策の実施
  - ウ 学校における防犯対策等の実施
- (2) 事件検挙活動の推進
- (3) 厳冬期における交通対策の推進
- (4) 沿岸対策の推進

<p>会議の状況</p>	<p>ア 沿岸犯罪の未然防止対策の推進 イ 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進</p> <p>4 令和3年4月から6月の業務推進計画及び当面の課題 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 市民生活を脅かす悪質業者等への対策の推進 (2) 事件検挙活動の推進 (3) 交通事故抑止対策の推進 (4) テロ対策の推進 (5) 災害警備諸対策の推進</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 悪質業者等から高齢者を守るための犯罪被害防止対策の推進について コロナ禍において、高齢者サロンなどでの防犯指導ができないことから、悪質商法や特殊詐欺被害などの防止対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 災害警備諸対策の推進について 本年は梅雨入りが早く、長期化が予想されることから、地域住民と協働した危険箇所の確認など、災害警備諸対策を推進してもらいたい。</p>